

令和6年7月25日からの大雨に関する 被災中小企業・小規模事業者対策について

令和6年7月25日からの大雨による災害で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。
独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、秋田県6市2町1村、山形県6市5町3村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

■7月26日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました

<令和6年7月25日からの大雨に関する特別相談窓口>

【東北本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：022-716-1751
- ・〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6番1号 仙台第一生命タワービル6階

【オンライン経営相談（E-SODAN）】

- ・専門家と直接チャットで経営に関する相談ができる他、災害対策関連の情報をAIチャットボットがご案内します
<https://bizsapo.smrj.go.jp>

■被災小規模企業共済契約者に対する災害時貸付けについて

【共済相談室】

- ・電話：050-5541-7171
- ・共済サポートnavi
<https://kyosai-web.smrj.go.jp/index.html>

- ・災害時貸付適用地域（令和6年7月25日時点）は別紙のとおり

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 災害対策支援部災害対策支援課
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）
ホームページ：<https://www.smrj.go.jp>

法適用日：7月25日

【秋田県】

横手市（よこてし）
湯沢市（ゆざわし）
由利本荘市（ゆりほんじょうし）
大仙市（だいせんし）
にかほ市（にかほし）
仙北市（せんぼくし）
仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう）
雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち）
雄勝郡東成瀬村（おがちぐんひがしなるせむら）

【山形県】

鶴岡市（つるおかし）
酒田市（さかたし）
新庄市（しんじょうし）
寒河江市（さがえし）
村山市（むらやまし）
尾花沢市（おばなざわし）
最上郡金山町（もがみぐんかねやままち）
最上郡最上町（もがみぐんもがみまち）
最上郡真室川町（もがみぐんまむろがわまち）
最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら）
最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら）
最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら）
東田川郡庄内町（ひがしたがわぐんしょうないまち）
飽海郡遊佐町（あくみぐんゆざまち）